農業の振興に関する
提　言　書

令和５年２月

喜多方市議会産業建設常任委員会

目　　次

1　はじめに・・・

1　はじめに

我が国では、農山村では都市部よりも早く高齢化や人口減少が進行し、農業従事者については高齢化や後継者不足が加速化しており、高齢者のリタイア等による農地の荒廃や担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等がさらに進行するとともに、グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化する中、農業、さらには農山村での生活において将来に向けた展望を描け、若者の就農が期待できるような、持続可能な農林業構造の構築が求められています。

本市の最上位計画である総合計画においては、大綱１の第１節において、目標を「担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により、魅力ある農林業の持続的な発展を目指します。」としており、各施策の内容を掲げています（図１）。

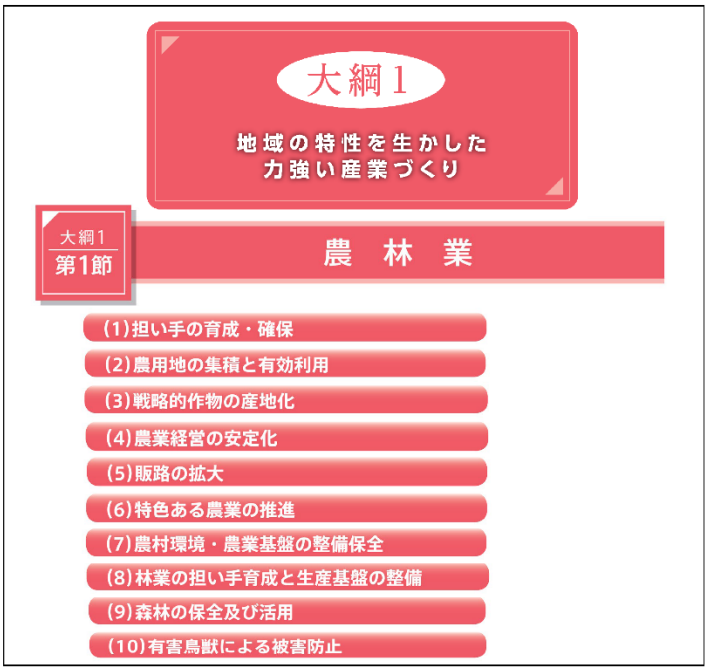

図１　喜多方市総合計画　大綱１第１節

総合計画の進捗管理の目的で、毎年度市が実施している行政サービスの満足度のアンケート調査結果によれば、「農林業」においては、施策（事業）を重点的に取り組むべき分野で上位に上がっているといった状況です。

これらのことを踏まえ、本常任委員会において、令和３年度から令和４年度の２年間の研究テーマとして、農林業の中でも特に「農業の振興」をテーマに、将来の「魅力ある喜多方市」の実現を目指し、先進自治体等の視察研修を実施し、委員会において検討を重ねてまいりました。

本提言書は、これまでの調査・研究等で得られた知見をもとに、喜多方市が目指すべき「農業の振興」に関する方向性を示すものとして取りまとめたものです。

2　現状と課題

本市は、良質な水と肥沃な土壌、自然環境等に恵まれ、生産基盤の整備や機械化体系も進んでいることから、水田面積の約８割において主食用をはじめとする様々な水稲が作付けされています。

また、近年、水稲との複合経営が進み、東北有数の生産量を誇るグリーンアスパラガスのほか、キュウリ、ミニトマト、花き等の園芸作物、さらには、県内一の生産量を誇るソバ、良質な和牛の産地形成が図られてきましたが、特に中山間地において、農業従事者の減少・高齢化、後継者不足により、荒廃農地や不作付地が増加しており、本市農業を支える多様な担い手の育成・確保が進まなければ本市農業の生産基盤が脆弱化していくおそれがあります。

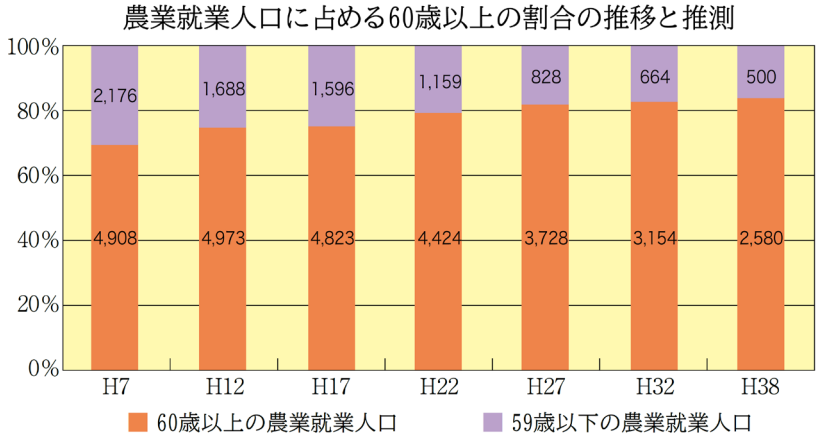

資料：農林業センサス

こうした中、本市農業・農村が持続的に発展するためには、スマート農業、新規就農者の確保等の取組を推進、または拡充、さらには農福連携の推進を図ること等により、農業者の高齢化、後継者不足、労働者不足、荒廃農地の増加等の様々な課題を解決し、魅力ある産業として発展させる必要があります。

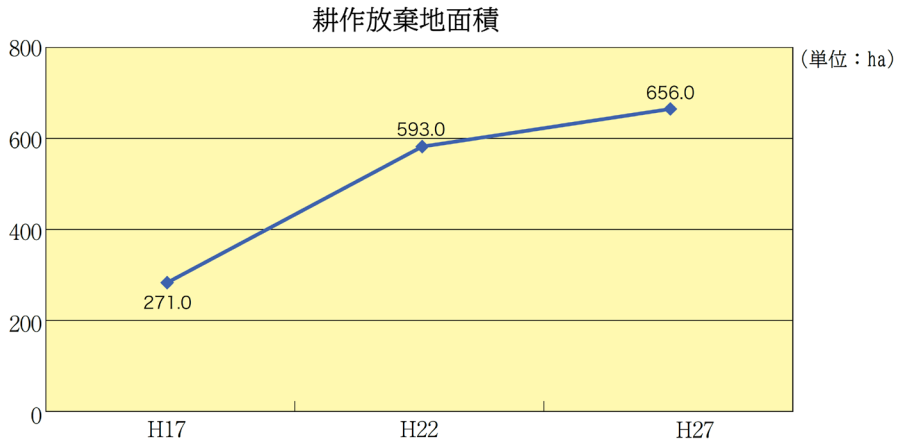

資料：農林業センサス

3　調査研究の概要

本常任委員会では、本市が抱える課題を踏まえ、農業の振興に取り組む団体や自治体の事例を学んできました。それぞれの地域課題の解決に向けた特色のある取組を展開しており、本市の課題解決にあたり大いに参考になるものでした。ここでは、それぞれの取組について、概要を紹介します。

⑴　三重県いなべ市の取組【農と福祉の連携プロジェクト・集落農業】

ア　農と福祉の連携プロジェクト

農業を通して、障がいがある人もない人も共に社会生活を営む環境をつくるとともに、都市住民に活動の場を提供し、都市と農村の共生を目指して取り組んでいます。

市は、障がい者通所施設と地域活性化施設の機能をそれぞれ持つ２つの施設を、国の補助金を活用して建設しました。

障がい者通所施設である（篠立きのこ園）では、指定管理により、就労継続支援Ｂ型事業に取り組んでいます。椎茸菌床栽培施設の整備により、椎茸栽培の文化を継承しつつ、低コスト化や生産拡大を図り、雇用の維持・拡大、所得の向上を図っています。

〔篠立きのこ園〕

また、令和２年度の就労継続支援Ｂ型事業所における平均工賃は時間額 222 円ですが、篠立きのこ園においては、大体 222 円から 333 円の方が多くおります。さらに、障がい者の方々の利便性向上のため、施設の近くにバス停が新たに設置されました。

イ　集落営農

集落全体で地域の農業を守っていくために必要な国・県からの補助がない部分を補うため、平成 17 年度から市独自の「集落づくり推進支援事業」を創設し、集落協定書で方向性を打ち出している地区への積極的な支援を行っています。（集落組織づくりとは、耕作者の組織づくりではなく、所有者を含んだ組織づくりが重要であるとし、耕作者を農地所有者が側面（草刈り、泥上げ等）から支援することです）

人・農地プランでのいなべ市独自項目としては、「集落の農地は集落で守る」を基本としているため、中心となる経営体の氏名と農業関係施設の維持管理を明記しています。令和３年度現在、100 集落中 98 集落が人・農地プランを策定しています。

⑵　ＮＰＯ法人ゆうきハートネットの取組（岐阜県白川町）

ア　ＮＰＯ法人ゆうきハートネットの概略

同法人は、就農・移住支援が特に手厚く、有機農業を志す若者の初期段階での就農決意をしっかりと見極めて就農支援を行い、また就農後の若者の生活がいかに安定するかの生活支援等も幅広く行っています。

イ　主な４つの事業・実績

１つ目は、技術向上です。水稲の共同育苗、著名な農学者や実践者を招いた講演会・技術研修会の開催や先進地視察を行っています。

２つ目は、販売促進です。様々な活動による販売先の確保、朝市等への出展、有機農産物を取扱うスーパーとの連携を行っています。

３つ目は、体験交流事業です。消費者との交流イベントや有機農業体験ツアーの開催を行っています。

４つ目は、就農・移住支援です。受入窓口として就農・移住相談会などへの出展、就農研修生を受け入れ、移住支援として農地・空き家情報等を情報提供、経営が安定するまでの生活のサポート等、力強い就農・移住支援を行っています。

会員の経営形態としては、多品種少量生産、小品目で量産、半農半Ｘ型で、地域貢献としては、消防団活動、農地継承、伝統文化・行事継承を行っています。

実績として、平成 23 年～29 年（７年間）で、移住者 18 戸 50 名を受入れ、移住した家族の中で 14 名が白川町で出生、移住者は消防団活動や地域芸能等の担い手にもなっており、町内の有機農家栽培面積は５％を超えています。

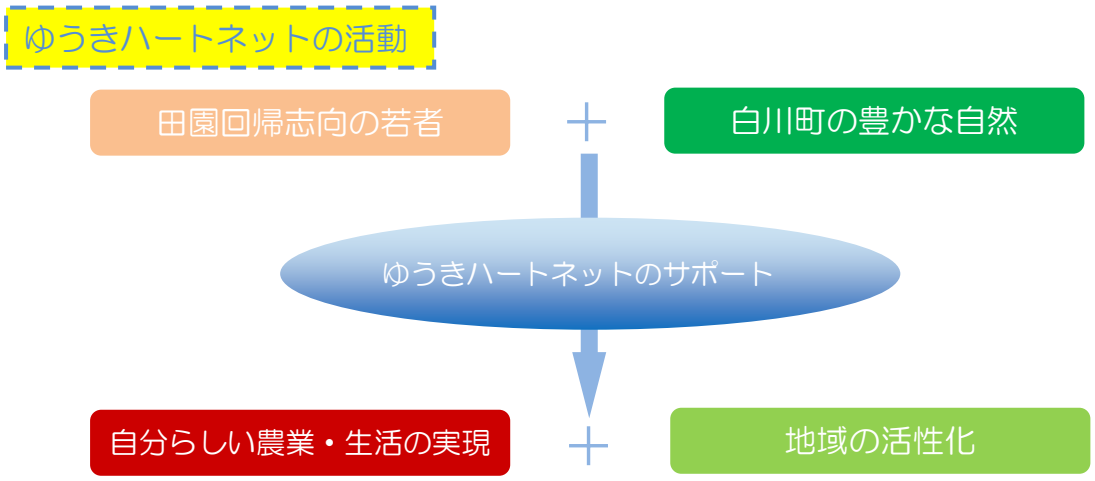

⑶　岐阜県高山市の取組【スマート農業・就農支援】

ア　スマート農業

スマート農業により目指す市の農業の姿（①規模限界の打破、②作物の能力を最大限に発揮、③誰もが取り組みやすい農業を実現、④きつい作業、危険な作業から解放、⑤消費者・実需者に安心を提供）を掲げ、推進体制（高山市スマート農業推進プロジェクト(県・市・ＪＡ)）を構築し、生産者ニーズや先端技術に関する情報の把握、技術の開発・実証、生産者への周知・普及に取り組んでいます。

具体的には、スマート農業技術を活用して経営発展を目指すために必要となる機器・機械等の取得に要する経費の助成や、ロボット、ＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術を活用したスマート農業技術を実際に生産現場に導入し技術実証等を行っています。導入実績としては、防除用ドローン・直進アシスト田植機等を令和元年度から令和４年度の間で 18 件、実証導入技術としては、遮光カーテンの自動制御、ラジコン草刈り機、ＡＩ等による出荷量予測等の面において効果を発揮しています。

イ　就農支援

平成 24 年、高山市就農支援協議会（市、農業委員会、県、ＪＡ、（公財）岐阜県農畜産公社、市指導農業士会等）を設立し、新規就農希望者の就農相談から研修、新規就農、就農後のフォローアップまで、関係機関が連携・役割分担して一貫したサポートを行っています。

就農体感ツアー、短期研修、長期研修等、就農までの各ステップがありますが、都度、市、ＪＡ、県などは就農希望者と面談を行い、意思確認をしています。また、各ステップに際し、就農希望者や受入れ農家等に対する補助金や、認定新規就農者に対する給付金もあり、資金面でのサポートも非常に手厚くなっています。

直近の新規就農者の実績としては、平成 29 年度 33 人、平成 30 年度 25 人、令和元年度 26 人、令和２年度 33 人、令和３年度 18 人と、非常に多い新規就農者数です。

【就農支援に係る主な役割分担】

		生産者	県（普及等）	ＪＡ	農畜産公社	市
研修前	情報発信・就農相談対応		○	○	◎	◎
	就農体感ツアー・短期研修の運営	○	○	○	○	◎
研修中	長期研修の調整	○	○	○	○	◎
	長期研修での技術、経営指導	◎	○	○		
	座学(飛騨就農支援塾)の運営		◎	○		
	青年等就農計画の作成支援		◎	○		○
	農地等の斡旋	○			◎	◎
	補助、資金制度の情報提供		◎			◎
研修後	就農後の技術、経営指導	◎	◎	◎		

4　提言

本常任委員会では、「農業の振興」をテーマに、これまで調査・研究・検討してきた経過を踏まえ、今後、市が農業の振興を図るために各種施策を進めるにあたり、その方向性として、次のとおり提言いたします。

⑴　スマート農業の推進

スマート農業の取組を市民に対し、広く周知を図ること。

また、スマート農業を推進することで省力化や労働力不足等の問題解消が期待されるが、ＩＣＴ等を活用した一つ一つの機械・システム等は比較的高額となっており、個人経営での導入は容易ではないため、集落営農等の組織化や農業経営の法人化に向けた活動支援を推進することにより農地の集積・集約化を図って経営規模を拡大し、ＩＣＴを活用した機械・システムの導入・利用を推進すること。

さらに、ＩＣＴ等を活用した機器等の導入に際し、現在よりも拡充した財政的支援を検討すること。

⑵　新規就農者に対する支援の拡充

現在行っている就農意欲喚起、就農前の支援、就農後の定着・経営発展に向けた支援等の各種支援に加え、就農促進に係る体制をより強固なものとするための横のつながりの強化（支援メンバーによる定期的な会議の実施、就農希望者（就農後含む）との定期的な面談等）、就農希望者・研修等受入れ農家に対する資金面の補助の強化（国・県等において行っている事業に対する上乗せ補助、市独自の補助金・給付金等の設立等）等を行い、就農相談段階から就農後のフォローアップまで、より支援を拡充して長期的なサポートを行うこと。

⑶　農福連携の推進

農業経営体、障がい者就労施設等に対し、農福連携の取組を広く周知するとともに、ニーズを調査し、マッチングする仕組み等を構築すること。あわせて、ワンストップで相談できる窓口体制の整備を検討すること。

5　おわりに

今回の政策提言にあたり本常任委員会では、本市の基幹産業である「農業」の振興をテーマとして、２市と１法人の取組を調査してまいりました。

いなべ市の農福連携の取組については、実際に作業・栽培をしている施設、働いている方々の様子も見学させていただきましたが、働いている方々は障がいがある人ない人の区別もつかなく、皆さん真剣に、生き生きと仕事に取り組んでいました。農業労働力の確保、農業経営の発展とともに、農業を通して障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現している成功例でした。

ＮＰＯ法人ゆうきハートネットは、販売促進・技術の向上・体験交流・就農移住支援の４つの事業を中心に活動し、平成 30 年には農林水産祭の「むらづくり」部門において、「内閣総理大臣賞」を受賞しています。その中でも特に就農・移住支援が手厚く、同法人は同法人の活動拠点である白川町よりも積極的に取り組んでおり、同町における農業の振興の面においてとても重要な役割を担っていました。

高山市は、スマート農業においても、就農支援においてもそれぞれ地に足のついた推進体制を構築し、特に就農に関しては、高山市長は公約に「農林畜産業における就業支援を強化」と掲げており、市長をはじめ、部長、課長、職員一同が熱心に取り組んでいる様子を伺うことができました。

就農支援に係る調査を通し、本市の就農支援に係る取組については、他市と比べても遜色のない支援はしているものの、残念ながら結果に比例しているとは言いにくい状況であることが分かり、また、就農支援以外の面での各種施策・事業によって、本市の農業はまだまだ大きな可能性を秘めているものと感じました。

本常任委員会では、前述のとおり、スマート農業の推進、新規就農者に対する支援の拡充、農福連携の推進が、本市の基幹産業である「農業」を、より魅力あふれ、持続的な発展を図るものとするための一助となるのではないかと考えました。

今般、本常任委員会が示した政策の方向性を事業の検証材料の一つにしていただき、市の施策によって、より魅力あふれるまち「喜多方」となることを期待します。

（付録：政策課題に係る取組経過）

※政策課題に係る取組のみ掲載

年月日	調査・取組内容等
令和３年 ６月 14 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策研究活動に係る今後の進め方について
６月 17 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策テーマの検討
８月　３日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策テーマの検討
８月 20 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策テーマの決定
令和４年 ６月 13 日	【所管事務調査】／市内 穀物乾燥調製施設の視察研修（豊川）
11 月　７日 ～ 同月９日	【行政視察】／三重県・岐阜県 １　三重県いなべ市（11/７） 農と福祉の連携プロジェクトについて 集落農業・集落組織づくり推進支援事業について ２　ＮＰＯ法人ゆうきハートネット（岐阜県白川町・８/20） ＮＰＯ法人ゆうきハートネットの取組について ３　岐阜県高山市（11/８） スマート農業について 就農支援について
令和５年 １月 10 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策研究活動に係る今後の進め方について
２月　７日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策提言に係る内容の検討について
２月 24 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策提言に係る内容の確認について
２月 28 日	【政策課題に係る協議】／庁内 政策提言に係る内容の確認及び決定について

喜多方市議会　産業建設常任委員会

委員長	上野利一郎	副委員長	遠藤　吉正
委　員	十二村秀孝	委　員	蛭川　靖弘
委　員	齋藤勘一郎	委　員	佐藤　忠孝
委　員	佐原　正秀		